

第2次郡上市総合計画実施に向けて (シリーズ第4回)

郡上市は、今年度から10年間のまちづくりの指針となる第2次総合計画を策定しました。今後、10年間の基本構想並びに前期5年間(平成28～32年度)の基本計画に基づく様々な取り組みを推進します。そこで、市民のみなさんに取り組み内容を知っていただくため、前期基本計画に掲げる具体的な取り組みについてシリーズで紹介していきます。第4回目となる今回は、商工観光部と建設部の主な取り組みについてお知らせします。

商工観光部の取り組み



■ひと・もの・情報の集まる商工業を育てます

◆取り組みの方向性…「みんなでやらまいか!郡上の元気・やる気条例」に基づき産業を振興します。

【主な取り組み】

●みんなでやらまいか!郡上の元気・やる気条例に基づく産業の振興

議会提案によって制定されたこの条例に基づき、市民、事業者、市議会、市長等がそれぞれの役割を果たしながら、みんなで産業振興を進めます。

●(仮称)郡上市産業振興支援センターの創設

商工業振興のためには、経営指導、資金調達、新商品開発、販路開拓など様々な支援が必要です。また、商工業に関係する人々も、事業者、U・Iターン就職希望者、大学等研究機関など様々です。それぞれの人に必要な支援がワンストップで提供できる(仮称)郡上市産業振興支援センターを創設します。



●事業承継支援

新たに事業を起こしたい人と、後継者を探している事業者の双方の情報を集め、両者のマッチングを行うことで、より多くの事業承継をめざします。

●賑わい空間の活性化

商店街などが実施するイベントなどを支援することで活性化を図ります。また、空き家や空き店舗を使って新たに事業を始める方には、設備改修費や家賃に対して助成金を支給します。

■地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります

◆取り組みの方向性…郡上市の観光資源を磨いて情報発信し、お客様に郡上へ来て喜んでいただき、また来てもらう、このサイクルをしっかりと実践します。このほか、外国人観光客誘致活動も拡充します。

【主な取り組み】

●観光資源の磨き上げ

おどりやアウトドアなどの既存の観光資源に、世界農業遺産「清流長良川の鮎」や観光列車「ながら」などの新たな資源が加わる中、郡上八幡駅の改修や八幡、白鳥駅への案内人の配置、駅を拠点とする市内バスツアーの催行などに取り組みます。



●外国人観光客誘致

郡上市へは台湾を中心に年間約12万人の外国人観光客にお越しいただいています。タイやベトナム、香港にもセールスの幅を広げ、さらに多くの外国人観光客の誘致をめざします。また、国内トップクラスになった市内スキー場への外国人誘致にも取り組みます。

■雇用の創出と魅力ある就労環境を目指します

◆取り組みの方向性…工業団地等整備により新たな企業を郡上へ誘致するとともに、市内企業の就労環境をより良くする取り組みを行います。

【主な取り組み】

●地域で雇用を支え人材を確保するための仕組みづくり(コンソーシアム構想)

異なる業種が連携して、地域として雇用を生み出す新しい取り組みです。先進地事例を調査し、郡上モデルを研究していきます。



●企業誘致の推進

工業団地整備アドバイザー等を置いて、新たな工業団地の開発や企業誘致を進めます。

●市内雇用情報のPR

郡上市の企業説明会を都市部で開催し、かつ市外の大学等に対して市内企業のPRを行うことで新規学卒者の市内企業への就職を促進します。



●企業への支援

市内の企業に雇用奨励金を支給して雇用を促進するほか、工場等設置奨励金により企業を支援します。

建設部の取り組み



■ 豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます

- ◆取り組みの方向性…農業・畜産業・水産業の生産体制を強化し、安定した産業を育てるため、農道・用排水施設の計画的な整備及び維持管理に取り組みます。

【主な取り組み】

●土地改良施設の整備

補助金を活用した農道・用排水施設の整備に取り組むほか、県営事業による大規模な農道・用排水施設の整備促進に努めます。

■ 豊富な森林の保全と活用を図ります

- ◆取り組みの方向性…木材の生産基盤の強化を図るため、補助金や交付金を活用した林道の整備や県営事業による林道の整備を推進します。

【主な取り組み】

●林道の整備

木材生産基盤の強化を図るため、補助金や交付金等を活用した林道の整備や林道橋の点検を行い計画的な維持管理に取り組むほか、県と連携した林道整備の促進に努めます。



林道鎌辺～明山線

■ 自然環境を守り、快適な住環境の実現を目指します

- ◆取り組みの方向性…周囲の景観と調和し個性と魅力ある景観の向上に努めるほか、計画的な市営住宅の整備を推進します。また、土地の有効利用を推進するための基礎調査として地籍調査を推進します。

【主な取り組み】

●八幡市街地の電線類無電柱化と防災対策

八幡町市街地において電線類の地中化を図り、魅力ある町並み景観の向上と災害時の防災機能の向上、文化的価値の向上に向けた整備を進めます。

●市営住宅の整備

市営住宅の長寿命化計画に基づいた改善工事と居住性向上のための改修を行い、良好な住宅環境の整備に努めます。

■ 暮らしの中の安全・安心を守ります

- ◆取り組みの方向性…災害危険個所の解消を行うため河川の改修や集落の土砂災害防止対策を推進します。また、自然災害防止に向けて県と連携して治山・治水事業を推進します。このほか、道路沿線の立木を伐採し、安全な通行の確保に努めます。

【主な取り組み】

●自然災害防止

急傾斜地崩壊危険区域に指定されている集落の土砂災害防止対策や治山・治水施設整備を県と連携して推進します。

●沿道林修景整備

地域や立木所有者のご協力をいただき、冬季の道路凍結の軽減や雪損木による事故の軽減のため沿道の樹木の伐採を推進します。



沿道林修景整備

■ 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

- ◆取り組みの方向性…国道や県道などの主要幹線道路網の整備を促進し、市道などの生活道路の道路ネットワークの改良整備に努めます。また、トンネルや橋りょうの定期点検結果による計画的な橋りょう等の修繕に取り組みます。

【主な取り組み】

●道路・橋りょう整備

国及び県の補助金等を活用し舗装や排水路等の改良に取り組むほか、橋りょうの長寿命化修繕計画による補修に併せて緊急輸送路橋の耐震化を推進します。また、橋りょうの点検が5年に1回義務付けられたことから、市内の道路橋を計画的に点検し安全性の確保に努めます。



市道生屋線